



平成 23 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡  
 (コード番号 9234 東証第一部)  
 問合せ先 取締役企画本部 渡邊 和伸  
 (TEL. 03-6361-2442 代表)

### 支配株主等に関する事項について

当社の平成 23 年 3 月 31 日時点における支配株主等に関する事項について、以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合 算 対象分	計	
日本アジアグループ株式会社	親会社	59.4	—	59.4	東証マザーズ

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

日本アジアグループ株式会社は、当社の筆頭株主であり当社の議決権の 59.4%を所有しております。また、取締役 2 名が親会社の取締役を、監査役 1 名が親会社の監査役を兼任しております。

##### ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

親会社の金融サービス事業での経営ノウハウ等の活用や緊密な情報交換を図る目的から、取締役 2 名が親会社の取締役を兼任しておりますが、当該役員については、業種を異にする会社での経営経験を有していることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、当社の判断により選任したものであり、当該役員の選任により親会社からの独立性の確保が困難となるという事情は存在しません。

##### ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の実際の事業運営に関しては、当社の意思決定機関である取締役会において、経営課題に関する判断はもとより、投資判断、その他事業運営に必要な判断を行っており、親会社からの独立性を確保しております。

##### ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社と日本アジアグループ株式会社との間には、上記の役員以外、数名の出向者を受け入れている以外、他の人的関係や事業活動における取引関係等はありません。よって、親

会社等からの独立性は十分確保されております。

### 3. 親会社等との取引に関する事項

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,800,000	純粋持株会社	(被所有)直接 59.4	経営管理 資金貸付 役員の兼任 等 3 名	経営管理料の支払 (注 1)	110,000	—	—
							資金の貸付	2,300,000	—	—
							貸付金利息の受取 (注 2)	59,364	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。

(注 2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

### 4. 親会社又は支配株主（親会社等を除く。）を有する場合において当該親会社又は支配株主（親会社を除く。）との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、「国際航業グループ行動規程」において、法令遵守意識の高い倫理観をもった公正な企業活動を行うことを定め、親会社およびグループ会社間との取引条件については、その他の取引先との取引と同じく、契約条件や市場価格などを参考にしながら合理的に決定されたものを、取締役会または決裁規程に基づく決裁機関において決定しており、特別な取引条件はありません。

また、監査役監査、内部監査、顧問弁護士によるチェックを行っております。

以上